

平成23年度援護関係予算(案)の主要事項

【22年度予算】

【23年度予算案】

46,140百万円

→

42,808百万円※

※社会・援護局(援護)計上分 33,150百万円

※社会・援護局(社会)計上分 9,658百万円

1 援護年金 31,132百万円 → 27,060百万円
(受給人員 16,455人 → 14,531人)

2 戦没者慰霊事業の推進 1,402百万円 → 2,234百万円

うち、平和を祈念するための硫黄島特別対策事業 174百万円 → 1,160百万円

※遺骨帰還関係経費150百万円→1,110百万円、慰霊巡拝関係経費24百万円→50百万円

○国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となって御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進する(22年度補正予算にて約1.9億を措置。合計13.6億円)

(1) 遺骨帰還等 874百万円 → 1,766百万円

(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 334百万円 → 283百万円

(うち、洋上慰霊経費 154百万円 → 0百万円)

(3) 全国戦没者追悼式挙行経費 132百万円 → 133百万円

3 戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給 0 → 43百万円
(支給事務費)

4 中国残留邦人等の援護等 11,536百万円 → 11,703百万円

(1) 中国残留邦人等に対する支援 11,371百万円 → 11,506百万円

※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費23百万円を計上

(2) 戦没者等援護関係資料の整備 165百万円 → 197百万円

※百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。